



県委託事業『健康保持増進事業』



脳ドック受診 助成事業について

県費負担職員の方は、公立学校共済組合長崎支部が契約する検診

機関での脳ドック受診費用の一部に助成があります。



※臨時的任用職員及び、会計年度任用職員の方は助成対象外



助成額

15,000円

助成回数

在職中1回限り

※過去に助成を受けた方は全額自費負担

対象者

共済組合が実施する脳ドック受診者又は、共済組合が契約する検査機関の脳ドックを受診する県費負担職員（県立大学・長崎商業・市町教委及び、臨時的任用職員・会計年度任用職員の方は助成対象外となります。）
※検査機関での受診は2月末までに終了してください。

助成方法

助成資格の有無を、検査機関が受診時に確認し、窓口での支払額は助成額（15,000円）を差引いた金額となります。

備考

助成資格の有無を確認したい場合は、公立学校共済組合が所属宛に送付する「受診決定者通知」で確認いただくか、互助組合までお問合せください。

問合せ先 : 総務・現職互助部班 野中
電話 : 095-824-4721
E-mail : s40079@pref.nagasaki.lg.jp